

にいがた農業応援ファンド

令和7年度
農業イノベーション応援事業

農業分野におけるイノベーション(スマート農業)の導入により、労働生産性の向上またはカーボンニュートラル等の環境負荷軽減に繋がる取組み等の実践に要する費用の一部(助成率50%・上限50万円)を助成します。

〈募集期間〉

令和7年4月1日(火)～令和7年6月30日(月)

対 象 者	新潟県内の農業者(法人含む)・農業者によって構成される組織
対 象 事 業	農水省による「みどりの食料システム戦略」等に掲げる「イノベーション等による持続的生産体制の構築」に資する事業で、以下の①または②に該当する取組み(園芸以外(水稻等)も対象とします) ①農業DX等のスマート設備の導入により、労働生産性の向上(省力化・省人化)に資する事業 ②生産現場における環境負荷軽減に資する事業で、次の a または b に寄与する事業(農業DX等のスマート設備の導入も含む) a. 温室効果ガス排出量の削減 b. 化学農薬・化学肥料の使用低減、有機農業の促進
対 象 費 用	上記助成対象事業の実践に要する費用(税抜価格) ※行政から補助金等の交付を受けた、または受ける予定がある事業にかかる費用は助成対象外となります。
助 成 金 額	対象費用の50%(上限50万円) ※助成は、年間を通じて1事業対象者につき1回となります。
助 成 総 額	2,000万円
実 施 期 間	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火) ※実施期間内の取組みに要する費用が助成対象となります。

☑助成総額を超える多数の申請を受け付けた場合、助成が受けられないことがありますので、十分にご理解いただいたうえで申請されますようお願いいたします。

☑助成対象者は助成金交付から3年間、取組状況等を報告する必要があります。

☑本事業は、行政が実施する補助事業ではありませんのでご注意ください(「圧縮記帳」はできません。)。税務上の取扱いにつきましては、個別に税理士等にご確認ください。

詳しくは、お近くのJAまでお問い合わせください。

事業実施主体：新潟県農業協同組合中央会